白 監 第 ２ ４ 号
令和２年８月２７日

白馬村長　下　川　正　剛　様

白馬村代表監査委員　松　沢　晶　二

白馬村監査委員　　松　本　喜美人

令和元年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の
決算審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された令和元年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された令和元年度白馬村水道事業会計決算及び令和元年度白馬村下水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

令和元年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

令和元年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の

決算審査意見書

第１　審査の対象

○令和元年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
○令和元年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
○令和元年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
○令和元年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○令和元年度 白馬村水道事業会計決算
○令和元年度 白馬村下水道事業会計決算
○令和元年度 基金の運用状況

第２　審査の期間及び場所

令和２年８月３日（月）～７日（金）
白馬村保健福祉ふれあいセンター　会議室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明をうけ、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか
○　基金の運用管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

１　全体概要

（１）　決算規模

令和元年度一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、76億6,114万1,000円であり、前年度と比較し7億7,695万円（9.2%）の減である。

なお、平成31年４月１日から下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行した。

決算額については

歳入　　76億5,444万8,880円　（前年度比7.4%減）執行率99.9%

歳出　　74億7,866万2,129円　（前年度比8.3%減）執行率97.6%

前年度と比較し、歳入が6億1,195万9,805円の減、歳出も6億7,300万6,617円の減である。歳入歳出差引額は前年度と比較し6,104万6,812円の増である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

（単位:円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
元	一般	6,475,899,000	6,465,332,135	6,308,459,717	156,872,418	111,794,000
	特別	1,185,242,000	1,189,116,745	1,170,202,412	18,914,333	0
	計	7,661,141,000	7,654,448,880	7,478,662,129	175,786,751	111,794,000
30	一般	7,254,591,000	7,052,352,983	6,977,699,078	74,653,905	248,899,000
	特別	1,183,500,000	1,214,055,702	1,173,969,668	40,086,034	0
	計	8,438,091,000	8,266,408,685	8,151,668,746	114,739,939	248,899,000
増減比	一般	△778,692,000	△587,020,848	△669,239,361	82,218,513	△137,105,000
	特別	1,742,000	△24,938,957	△3,767,256	△21,171,701	0
	計	△776,950,000	△611,959,805	△673,006,617	61,046,812	△137,105,000
増減率	一般	△10.7	△8.3	△9.6	110.1	△55.1
	特別	0.1	△2.1	△0.3	△52.8	0
	計	△9.2	△7.4	△8.3	53.2	△55.1

※平成30年度特別会計の数値は下水道事業特別会計を抜いた数値

（２）　決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・%）

区分		元年度	30年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	6,465,332,135	7,052,352,983	△ 587,020,848	△ 8.3
	特別会計	1,189,116,745	1,214,055,702	△ 24,938,957	△ 2.1
歳出総額	一般会計	6,308,459,717	6,977,699,078	△ 669,239,361	△ 9.6
	特別会計	1,170,202,412	1,173,969,668	△ 3,767,256	△ 0.3
形式収支（差引額）	一般会計	156,872,418	74,653,905	82,218,513	110.1
	特別会計	18,914,333	40,086,034	△ 21,171,701	△ 52.8
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	28,161,000	10,331,000	17,830,000	172.6
	特別会計	0	0	0	0
実質収支	一般会計	128,711,418	64,322,905	64,388,513	100.1
	特別会計	18,914,333	40,086,034	△ 21,171,701	△ 52.8

※平成30年度特別会計の数値は下水道事業特別会計を抜いた数値

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

（３） 財政状況

（単位：千円・％）

区分	元年度 A	30 年度 B	増減比 A-B	参考 29年度	参考 28年度	参考 27年度
標準財政規模	3,512,885	3,472,011	40,874	3,489,414	3,483,264	3,454,326
財政力指数	0.453	0.452	0.001	0.447	0.444	0.442
経常収支比率	84.8	81.2	3.6	76.6	76.2	80.1
財政調整基金残高	681,545	647,730	33,815	771,998	681,101	455,303
公債費負担比率	15.0	13.4	1.6	12.4	11.6	11.1
実質公債費比率	10.9	9.9	1.0	9.4	10.0	10.9

① 標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、35億1,288万5,000円で、前年度より4,087万4,000円の増である。

② 財政力指数

令和元年度の財政力指数は0.453で、前年度より0.001ポイント増である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、３か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、令和元年度では84.8％と前年度より3.6ポイント増加した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、数値が増加した。

④ 財政調整基金と減債基金

令和元年度末の財政調整基金現在高は、6億8,154万5,037円（3,381万4,722円の増）、減債基金現在高は2億1,721万3,901円（21万7,712円の増）となっている。

なお、決算書中で元年度に支出した財政調整基金の積立額は81万4,722円であるが、平成30年度決算のおりに地方自治法第233条の２の規定により実質収支額から3,300万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末残高は6億8,154万5,037円となっている。

⑤ 実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出（普通交付税措置分を除く。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の３か年平均の数値は、災害復旧事業債の元金償還開始などにより1.0ポイント増の10.9％である。

（４） 地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分		元年度	30年度	増減比	増減率
一般会計		7,144,649,002	7,000,038,374	144,610,628	2.1
特会	下水道事業	--	4,399,202,156	--	--
	農業集落排水事業	18,999,673	20,476,601	△1,476,928	△7.2
合計		7,163,648,675	11,419,717,131	--	--

一般会計は道路新設改良事業、学校施設エアコン設置事業等により増加。なお、下水道事業は公営企業会計移行により元年度数値は記載していない。

２　一般会計

（１）　概要

決算額

歳入総額　64億6,533万2,135円

歳出総額　63億　845万9,717円

歳入総額から歳出総額を差引した額（形式収支）は1億5,687万2,418円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源が2,816万1,000円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた元年度決算の収支（実質収支）は、1億2,871万1,418円である。前年度の実質収支と比較（単年度収支）すると6,438万8,513円の増である。

決算収支状況　（単位：円・％）

区　　分	元年度	30年度	増減比	増減率
歳入総額	6,465,332,135	7,052,352,983	△ 587,020,848	△ 8.3
歳出総額	6,308,459,717	6,977,699,078	△ 669,239,361	△ 9.6
形式収支（差引額）	156,872,418	74,653,905	82,218,513	110.1
翌年度へ繰り越すべき財源	28,161,000	10,331,000	17,830,000	172.6
実質収支	128,711,418	64,322,905	64,388,513	100.1

（２）歳入

①　決算規模

歳入決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率(調定比)
元	6,475,899,000	6,860,244,549	6,465,332,135	16,987,332	377,923,082	△ 10,566,865	94.2
30	7,254,591,000	7,651,547,116	7,052,352,983	51,289,009	547,905,124	△ 202,238,017	92.2
増減比	△ 778,692,000	△ 791,302,567	△ 587,020,848	△ 34,301,677	△169,982,042	191,671,152	--
増減率	△ 10.7	△ 10.3	△ 8.3	△ 66.9	△31.0	94.8	--

②　款別歳入決算の概要

第１款　村税　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
元	1,450,329,000	1,833,362,377	1,522,164,084	16,987,332	294,210,961	83.0
30	1,411,464,000	1,831,870,870	1,471,244,737	51,289,009	309,337,124	80.3
増減比	38,865,000	1,491,507	50,919,347	△ 34,301,677	△ 15,126,163	--
増減率	2.8	0.1	3.5	△ 66.9	△ 4.9	--

税目別の収入状況　　（単位：円・％）

区分			収入済額		増減比	増減率
			元年度	30年度		
村税	村民税		465,475,506	416,887,426	48,588,080	11.7
		個人　村民税	362,267,606	330,774,053	31,493,553	9.5
		法人　村民税	103,207,900	86,113,373	17,094,527	19.9
	固定資産税		907,996,136	904,822,364	3,173,772	0.4
		固定資産税	905,908,536	902,859,364	3,049,172	0.3
		所在交付金	2,087,600	1,963,000	124,600	6.3
	軽自動車税		33,458,700	32,056,300	1,402,400	4.4
	たばこ税		72,554,242	74,535,097	△ 1,980,855	△ 2.7
	入湯税		42,679,500	42,943,550	△ 264,050	△ 0.6
合計			1,522,164,084	1,471,244,737	50,919,347	3.5

第２款　地方譲与税ほか　　（単位：円・％）

款及び科目名	決算額		増減比	増減率
	元年度	30年度		
第２款　地方譲与税	71,559,007	68,741,000	2,818,007	4.1
第３款　利子割交付金	765,000	1,619,000	△ 854,000	△ 52.7
第４款　配当割交付金	3,383,000	2,762,000	621,000	22.5
第５款　株式等譲渡所得割交付金	1,959,000	2,334,000	△ 375,000	△ 16.1
第６款　地方消費税交付金	187,382,000	197,817,000	△ 10,435,000	△ 5.3
第７款　自動車取得税交付金	12,174,000	16,432,000	△ 4,258,000	△ 25.9
第８款　地方特例交付金	19,057,000	3,342,000	15,715,000	470.2
第10款　交通安全対策特別交付金	1,357,000	1,299,000	58,000	4.5
合計	297,636,007	294,346,000	3,290,007	1.1

第９款　地方交付税

普通交付税の決算額は、16億4,669万3,000円で、前年度と比較し4,834万2,000円の増（3.0％）である。また、特別交付税は、3億3,223万7,000円で、前年度と比較し4,780万2,000円の減（△12.6％）となっている。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、7,213万5,429円で、前年度と比較し2,307万3,397円の減（△24.2％）となっている。これは令和元年10月１日から始まった幼児教育・保育の無償化による増はあるものの観光費負担金の減が主な要因である。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、7,175万6,486円で、前年度と比較し470万364円の減（△6.1％）となっている。これは、令和元年度から粗大ごみ処理料金は処理業者の直接収受に変更したとによる減が主な要因である。

第13款　国庫支出金

国庫支出金は、5億4,637万1,212円で、前年度と比較し5,917万2,527円の増（12.1％）となっている。調定ベースでみると5億9,115万7,732円であり、収入未済額4,478万6,520円は、公共土木施設災害復旧事業、村道改良国庫補助事業が主なものであり、令和２年度に繰り越すこととなる。

第14款　県支出金

県支出金は、2億8,553万8,760円で、前年度と比較し1,916万1,111円の増（7.2％）である。

第15款　財産収入

財産収入は、2,466万3,271円で、前年度と比較し404万7,831円の増（19.6％）である。クライミングウォール売却による増が主な要因である。

第16款　寄附金

寄附金は、3億3,912万6,497円で、前年度と比較し7,471万5,439円の増（28.3％）である。内訳は、一般寄附金1,110万2,000円、ふるさと白馬村を応援する寄附金3億2,462万4,497円、ふるさと白馬ひとづくり寄附金340万円である。

第17款　繰入金

繰入金は、2億6,007万円で、前年度と比較し1億6,904万円の減（△39.4％）である。これは、財政調整基金から一般会計へ繰り入れをしなかったことが主な要因である。

第18款　繰越金

繰越金は、4,165万3,905円である。内訳は平成30年度一般会計繰越金が3,132万2,905円、平成30年度からの繰越事業の財源が1,033万1,000円である。なお、令和元年度決算においての歳入歳出差引額は、1億5,687万2,418円であるが、繰越明許費2,816万1,000円を令和２年度事業に繰り越している。その財源は繰越金として平成30年度会計に入らないので、繰越財源2,816万1,000円を控除した実質的収支額は1億2,871万1,418円となる。このうち地方自治法第２３３条の２の規定により6,500万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和２年度への繰越金は6,371万1,418円となる。

第19款　諸収入

諸収入は、2億9,801万7,484円で、前年度と比較し5,743万4,460円の増（23.9％）である。観光費負担金が主なものである。

第20款　村債

村債は、7億2,726万9,000円で、前年度と比較し5億2,309万6,000円の減（△41.8％）である。これは、平成30年度に学校給食センター建設の大型事業があったためである。

普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、令和元年度も１億5,076万9,000円の発行となっている。なお、村債の収入未済額2,800万円は令和２年度に繰り越す事業の財源であり、災害復旧債1,200万円、土木債1,180万円、教育債420万円が内訳である。

（３）歳出

①　決算規模

歳出決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(予算比)
元	6,475,899,000	6,308,459,717	111,794,000	55,645,283	97.4
30	7,254,591,000	6,977,699,078	248,899,000	27,992,922	96.2
増減比	△ 778,692,000	△ 669,239,361	△ 137,105,000	27,652,361	―
増減率	△ 10.7	△ 9.6	△ 55.1	98.8	―

歳出の内訳（目的別決算規模順）※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

民生費	1,090,217,999円	(17.3%)	諸支出金	338,876,475円	(5.4%)
総務費	1,074,454,975円	(17.0%)	衛生費	312,923,625円	(5.0%)
土木費	905,300,458円	(14.4%)	消防費	308,323,559円	(4.9%)
観光商工費	715,562,819円	(11.3%)	農林業費	174,826,188円	(2.8%)
教育費	652,697,723円	(10.3%)	議会費	75,574,472円	(1.2%)
公債費	614,657,824円	(9.7%)	災害復旧費	45,043,600円	(0.7%)

②　款別歳出決算の概要

第１款　議会費

議会費は、7,557万4,472円で、前年度と比較し180万8,141円の増（2.5%）である。全員協議会室のマイク購入が増の主な要因である。

第２款　総務費

総務費は、10億7,445万4,975円で、前年度と比較し1,007万7,686円の減（△0.9%）である。平成30年度はコミュニティ―センター補助金2,000万円の交付があった。

第３款　民生費

民生費は、10億9,021万7,999円で、前年度と比較し4,510万8,376円の増（4.3%）である。幼児教育・保育無償化に伴う白馬幼稚園への施設等利用給付、プレミアム付商品券事業が増の主な要因である。

第４款　衛生費

衛生費は、3億1,292万3,625円で、前年度と比較し2億2、497万4,431円の減（△41.8%）である。北アルプス広域連合へのごみ処理広域化推進費（建設工事分）負担金、白馬山麓清掃センターに係る白馬山麓事務組合負担金の減などが主な要因である。

第５款　農林業費

農林業費は、1億7,482万6,188円で、前年度と比較し327万9,712円の増（1.9%）である。新たに譲与された森林環境譲与税を充当した森林整備基金積立金が増の主な要因である。

第６款　観光商工費

観光商工費は、7億1,556万2,819円で、前年度と比較し1億4,831万1,105円の増（26.1%）である。地方創生推進交付金事業の世界No.１スノーリゾートと通年型マウンテンリゾート

を見据えた観光促進事業、Hakuba　Valley世界に冠たる通年型マウンテンリゾートの実現に向けたグランピング等によるアクティビティ強化・魅力増強事業、世界級通年型マウンテンリゾート・白馬バレーの実現に向けたドローンを活用した次世代型山岳観光創造事業の増が主な要因である。

第７款　土木費

土木費は、9億530万458円で、前年度と比較し1億3,550万2,683円の減（△13.0％）である。降雪が少なかったことによる除雪委託料の減が主な要因である。

第８款　消防費

消防費は、3億832万3,559円で、前年度と比較し9,941万4,041円の増（47.6％）である。債務負担行為新防災システム整備工事費の増が主な要因である。

第９款　教育費

教育費は、6億5,269万7,723円で、前年度と比較し7億1,882万476円の減（△52.4％）である。平成30年度は、学校給食センター建設工事事業、南部グランド改修工事事業があったため、大幅な減となっている。

第10款　災害復旧費

災害復旧費は、4,504万3,600円で、前年度と比較し2,373万1,602円の増（111.4％）である。令和元年度の主な災害復旧工事費は、農林業施設252万1,800円、公共土木施設4,252万1,800円である。

第11款　公債費

公債費は、6億1,465万7,824円で、前年度と比較し3,289万7,094円の増（5.7％）である。

第12款　諸支出金

諸支出金は、3億3,887万6,475円で、前年度と比較し6,558万5,844円の増（24.0％）である。ふるさと白馬村を応援する寄附金の積立て6,231万2,409円の増が主な要因である。

第13款　予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法２１７条により設けなければならないものとされているものであり、令和元年度においては支出されていない。

３　特別会計

（１）概要

令和元年度の特別会計は３会計であり、いずれも実質収支は黒字である。

決算額　　歳入総額　11億8,911万6,745円
　　歳出総額　11億7,020万2,412円
　　差引　　1,891万4,333円

翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・％）

区　分	元年度	30 年度	増減比	増減率
歳　入　総　額	1,189,116,745	1,214,055,702	△24,938,957	△2.1
歳　出　総　額	1,170,202,412	1,173,969,668	△3,767,556	△0.3
形式収支（差引額）	18,914,333	40,086,034	△21,171,701	△52.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	―
実　質　収　支	18,914,333	40,086,034	△21,171,701	△52.8

※令和元年度から下水道事業会計が地方公営企業法適用により公営企業会計に移行しているため、平成30年度数値は下水道特別会計決算額を除いている。

一般会計からの繰入金の状況　（ ）内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	106,683,373円	(103,912,105円)
後期高齢者医療特別会計	22,784,956円	(23,408,000円)
農業集落排水事業特別会計	2,797,000円	(2,593,000円)
合　　計	132,265,329円	(129,913,105円)

（２）　各特別会計の決算の概要

①　国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、10億8,729万777円で、前年度と比較し3,355万2,228円の減（△3.0％）である。歳入では、県支出金が6億8,156万8,265円で、前年度と比較し3,074万196円の減となっている。国民健康保険税の収納状況は、現年課税分2億4,454万9,829円、徴収率97.6％、滞納繰越分を含む全体では2億5,027万7,722円、徴収率92.4％である。

歳出では、給付が減少したことにより、保険給付費が6億7,227万3,161円で、前年度と比較し2,904万3,843円の減となっている。

②　後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、9,805万6,396円で、前年度と比較し842万1,163円の増（9.4％）である。うち、保険料の収納状況は7,511万100円で現年度賦課分の徴収率は99.9％である。還付未済額が9万6,200円、未収額は30万2,200円である。

歳出決算額は、9,763万4,202円で、前年度と比較し815万1,409円の増（9.1％）である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金9,586万5,966円で、前年度と比較し803万1,944円の増（9.1％）である。これは保険料徴収の伸びに伴うものである。

③　農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、376万9,572円で、前年度と比較し19万2,108円の増（5.4%）である。主な歳入は使用料90万9,500円と一般会計繰入金279万7,000円である。

歳出決算額は、375万8,812円で、前年度と比較し19万1,433円の増（5.4%）である。野平地区の農業集落排水事業の経費のみで、施設維持管理費は192万8,521円で、前年度と比較し19万1,228円の増となっている。公債費は178万4,452円で、前年度と同額である。

4　公営企業会計

（1）水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億4,016万6,960円で、前年度と比較し524万8,087円の増（1.6%）である。営業収益は3億882万3,646円で、前年度と比較し519万5,704円の増（1.7%）である。営業収益を消費税抜きで比較すると301万8,792円の増となる。給水口数は29口の増、年間配水量は3万5,017㎥の増となっており、新規加入者の増によるものである。また、営業外収益は3,134万3,314円で、前年度と比較し6万843円の増となっている。これは減価償却分の収益化であるので、実際に現金が動いたものではない。

収益的支出は、水道事業費用が2億4,702万7,697円で、前年度と比較し1,052万3,472円の減（△4.1%）である。営業費用は2億1,747万3,744円で、前年度と比較し1,216万4,622円の減（△5.3%）である。これも消費税抜きで比較すると1,299万1,703円の減となる。また、営業外費用は2,611万9,677円で、前年度と比較し107万8,346円の減である。特別損失として過年度損益修正損343万4,276円の決算額である。

資本的収入は、1,293万9,860円で、前年度と比較し364万3,253円の減である。内訳は工事負担金979万1,000円、出資金314万8,860円である。また、資本的支出は9,171万5,265円で、前年度と比較し941万9,066円の減（△9.3%）である。国県道改良に伴う配水管布設替設計及び水利使用許可申請書作成に伴う委託料の増はあるが、工事請負費及び企業債償還金の減によるものである。資本的収支において7,877万5,405円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額229万3,824円と過年度分損益勘定留保資金7,648万1,581円で補填している。

３営業外収益（４）長期前受金戻入は、国庫補助金で取得した固定資産の減価償却分を計上するものである。これについては減価償却分ということであるので、現金が動くものではない。なお、令和元年度の決算額は2,974万1,099円である。

令和元年度の未処分利益剰余金は9,661万2,070円である。当年度純利益は9,017万6,136円であるが、この中には前述の固定資産減価償却分を収益化した2,974万1,099円が含まれている。今後議会の議決を得るなかで、剰余金は建設改良積立金の積立てに9,000万円を組み入れていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が27億9,302万6,411円で、前年度と比較し2,211万9,785円の増である。負債の部の負債合計が9億1,075万2,605円で、前年度と比較し7,120万5,211円の減、資本の部の資本合計が18億8,227万3,806円で、前年度と比較し9,332万4,996円の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億7,479万9,063円、投資活動は△2,037万7,194円、財務活動は△5,292万9,187円である。期末の現金残高は6億3,542万6,190円で、前年度と比較し1億149万2,682円の増となっている。財政的には健全である。

（２）下水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、下水道事業収益が5億6,745万6,976円、営業収益が1億9,357万5,681円、営業外収益が3億7,388万1,295円である。

収益的支出は、下水道事業費用が5億4,292万7,316円、営業費用が4億4,674万6,301円、営業外費用が8,677万2,937円である。特別損失として940万8,078円で、内訳は過年度損益修正損130万1,320円とその他特別損失810万6,758円で、主に平成30年度消費税確定申告納付である。

資本的収入は4億4,721万8,769円、資本的支出は5億7,009万873円である。資本的収支において1億2,287万2,104円が不足することになるが、引継金1,315万5,498円と現年度分損益勘定留保資金1億971万6,606円で補填している。

令和元年度の未処分利益剰余金は1,673万2,423円である。繰越利益剰余金とし、積立てはしない。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が93億9,965万2,611円、負債の部の負債合計が91億1,841万3,204円、資本の部の資本合計が2億8,123万9,407円、負債資本合計が93億9,965万2,611円である。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億6,917万7,108円、投資活動は2億713万4,140円、財務活動は△3億2,220万9,007円である。期末の現金残高は6,725万7,739円で、期首残高より5,410万2,241円の増となっている。

５　財産及び基金

（１）公有財産

土地では、公営住宅の跡地1,757.39㎡の売却及び教員住宅を普通財産に移動したことによる減、神城断層地震による撓曲土地932.80㎡の購入、国土調査の成果により全体で141.69㎡の減である。

（２）基金

基金の令和元年度末残高は16億5,595万5,554円で、前年度末現在高より1億1,460万5,372円の増である。白馬村スポーツ拠点づくり基金80万円を解約、令和元年度から新設された森林環境譲与税の交付に伴い、白馬村森林整備基金として273万円の新規積立てをおこなっている。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は38本である。それぞれに利率見積もりを徴して、最高利率の金融機関を選択している。また、ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮されているとのことである。

令和元年度中に基金から一般会計に繰り入れを行った基金は2億6,007万円であり、その内訳は、ふるさと白馬村を応援する基金2億5,044万円、福祉基金126万円、スポーツ拠点づくり基金80万円、ふるさと白馬ひとづくり基金40万円、地域情報化施設基金717万円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億5,044万円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として6事業へ6,095万円、環境保全として15事業へ4,448万円、国際交流として3事業へ198万円、教育力向上として8事業へ1,897万円、白馬高校の魅力化・国際化として2

事業へ9,340万円、国際観光地づくりとして4事業へ1,805万円、子育て支援として2事業へ1,136万円、地域力向上として2事業へ125万円である。

令和元年度中に基金へ積み立てを行った金額は1億3,472万9,655円である。内訳は、一般会計が1億1,460万5,372円、国民健康保険事業勘定特別会計が2,012万4,283円である。

６　現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

・Snow Peak LAND STATION HAKUBA
　地方創生推進交付事業ハード事業を確認。

・県営北城南部地区土地改良事業（ほ場整備事業）
　第１工区の面整備工事を確認。

・白馬南小学校
　南校舎屋根塗装・軒天工事、昇降口トイレ改修工事、空調設備工事を確認。

・村道改良国庫補助事業　ウイング２１大型ボックスカルバート修繕工事
　担当者より説明を受け、施工を確認。

7　総括

（１）一般会計・特別会計総括

＜決算概要＞

①　決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が 64 億 6,533 万 2,135 円（前年度比 5 億 8,702 万 848 円、8.3%の減）、歳出総額が 63 億 845 万 9,717 円（前年度比 6 億 6,923 万 9,361 円、9.6%の減）で、歳入歳出差引額 1 億 5,687 万 2,418 円（前年度比 8,221 万 8,513 円、110.1%の増）から翌年度へ繰り越すべき財源 2,816 万 1,000 円（前年度比 1,783 万円、172.6%の増）を控除した実質収支額は 1 億 2,871 万 1,418 円（前年度比 6,438 万 8,513 円、100.1%の増）の黒字決算となっている。単年度収支は 6,438 万 8,513 円の黒字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支も 6,520 万 3,235 円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源が 40.7%、依存財源が 59.3%となっており、対比すると依存財源が 18.6 ポイント上回っている。また、一般財源は 63.2%、特定財源は 36.8%となっている。

歳出の性質別経費の状況は、人件費や公債費等の義務的経費が、公債費の増などにより前年度比 2.5%の増となっている。投資的経費は、前年度に学校給食センター建設などの大型事業があったため前年度比 42.4%の大幅な減となり、その他の経費も補助費の増はあるが、繰出金の減などにより前年度比 1.9%の減となっている。

次に３つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が 11 億 8,911 万 6,745 円（前年度比 2,493 万 8,957 円、2.1%の減）、歳出総額が 11 億 7,020 万 2,412 円（前年度比 376 万 7,256 円、0.3%の減）で、歳入歳出差引額は 1,891 万 4,333 円（前年度比 2,117 万 1,701 円、52.8%の減）、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が 76 億 5,444 万 8,880 円（前年度比 6 億 1,195 万 9,805 円、7.4%の減）、歳出が 74 億 7,866 万 2,129 円（前年度比 6 億 7,300 万 6,617 円、8.3%の減）となっている。形式収支は 1 億 7,578 万 6,751 円（前年度比 6,104 万 6,812 円、53.2%の増）となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支も 1 億 4,762 万 5,751 円（前年度比 4,321 万 6,812 円、41.4%の増）となっている。

②　財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より 3.6 ポイント上がって 84.8%となっている。一般的な判断基準として町村では 70%が妥当と考えられ、75%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされている。公債費負担比率も前年度より 1.6 ポイント上がって 15.0%となっている。この比率が高いほど財政運営の硬直性が高まることとなり、15%が警戒ラインとされており、要注意である。実質公債費比率（単年度数値）は前年度より 1.5 ポイント上がって 12.8%となっている。これは長野県神城断層地震による元金償還開始や下水道事業会計への繰出金の増などによるもので、実質公債費比率（３か年平均数値）も 1.0 ポイント上がって 10.9%となっている。将来負担比率は前年度より 5.3 ポイント上がって 70.7%に増えている。これは新規発行債の増加による地方債現在高の増などによるものであり、今後の指数動向に配意すべきである。財政力指数は前年度より 0.001 ポイント改善されて 0.453 となっている。

③　基金の運用状況

決算年度中の運用を見ると、地方自治法第 233 条の 2 の規定による積立金 3,300 万円、

新規積立金 3 億 4,014 万 3,301 円、利子に基づく積立金 153 万 2,071 円、取崩し金額が 2 億 6,007 万円となっており、一般会計の年度末基金残高は、16 億 5,595 万 5,554 円で前年度比 1 億 1,460 万 5,372 円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金が 6 億 8,154 万 5,037 円（前年度比 3,381 万 4,722 円の増）、減債基金が 2 億 1,721 万 3,901 円（前年度比 21 万 7,712 円の増）、福祉基金が 1 億 2,035 万 2,000 円（前年度比 126 万円の減）、ふるさと白馬村を応援する基金のスポーツ振興事業が 1 億 3,581 万 1,616 円（前年度比 813 万 4,129 円の減）、環境の保全事業が 1 億 5,436 万 7,468 円（前年度比 4,692 万 41 円の増）、白馬高校魅力づくり事業が 8,799 万 1,693 円（前年度比 1,922 万 8,482 円の減）などである。

また、特別会計の白馬村国民健康保険財政調整基金残高は 1 億 8,240 万 8,624 円（前年度比 2,012 万 4,283 円の増）である。

基金残高総計は、18 億 3,836 万 4,178 円で前年度比 1 億 3,472 万 9,655 円の増となっている。

④　地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が 7 億 2,726 万 9,000 円、元金償還が 5 億 8,265 万 8,373 円、一般会計の年度末地方債残高は、71 億 4,464 万 9,002 円（前年度比 1 億 4,461 万 627 円、2.1%の増）となっている。主な新規発行は、道路新設改良事業が 2 億 1,570 万円、臨時財政対策債が 1 億 5,076 万 9,000 円、学校施設エアコン設置事業が 1 億 1,540 万円などである。

＜意見及び要望＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活が一変し、あらゆる業種における経済活動が激変している。内閣府が発表した 2020 年４月から６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値では、前期比年率 27.8%減で戦後最悪のマイナス成長となった。

白馬村では、2019・20 シーズンの雪不足の影響と新型コロナウイルス感染症の影響により、基幹産業である村内の観光産業並びに観光に関連する事業に大きな打撃を受け、先行きが大いに懸念され、運営財源の縮小が想定される中での「新しい生活様式」を取り入れた新型コロナウイルス感染症拡大の防止を講じつつ、村民の暮らしを守り、従来の行政サービスの質、量を確保すると共に社会経済活動の回復に努めていかなければならず、合理的かつ効果的な行政運営が求められる。

①　決算規模と収支状況では、単年度収支が 6,438 万 8,513 円の黒字、実質単年度収支も 6,520 万 3,235 円の黒字決算となったことは評価したい。財政構造の状況では、経常収支比率、公債費負担比率の指数動向に要注意である。

②　急激に進行する人口減少や少子高齢化に伴う経済の縮小、加えて新型コロナウイルス感染症の影響による村税の減収が見込まれ、「徴収猶予の特例制度」も実施されている。限られた財源及び行政資源を最大限に生かし、「事業の選択と集中」、「多様な財源の活用」等により、一層の効率的かつ効果的な事業執行と健全財政の堅持、持続可能な財政運営に努められたい。

③　白馬村第５次総合計画・総合戦略の重要業績評価指標で定めた目標の達成に向けて、村づくりを推進されたい。

④　適正かつ公平な課税と積極的な徴収による税収の確保と徴収率の向上に努められたい。

また、債権管理と滞納の解消にも十分配意されたい。

⑤　当面は、厳しい行財政運営が続くが、複合施設としての新図書館建設計画を含めた「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を望みたい。

（２）　水道事業会計総括

＜事業概況＞

事業実績は、令和元年度末における給水口数は 5,522 口（前年度比 29 口の増）、年間総配水量は 2,887,294 ㎥（前年度比 35,017 ㎥の増）となっている。有収水量は 1,291,608 ㎥（前年度比 35,757 ㎥の減）となり、有収率も前年度より 1.88 ポイント下がって 44.73%となっている。

経営成績ですが、営業収益は 2 億 8,434 万 7,611 円（前年度比 301 万 8,792 円、1.1%の増）、営業費用は 2 億 1,162 万 1,370 円（前年度比 1,299 万 1,703 円、5.8%の減）となり、差引営業利益は 7,272 万 6,241 円（前年度比 1,601 万 495 円、28.2%の増）となっている。営業外収支は、営業外収益が 3,170 万 2,152 円（前年度比 32 万 8,676 円、1.0%の増）、営業外費用が 1,081 万 8,177 円（前年度比 189 万 9,146 円、14.9%の減）となり、経常利益は 9,361 万 216 円（前年度比 1,823 万 8,317 円、24.2%の増）となっている。これらの結果、当期純利益は 9,017 万 6,136 円（前年度比 1,551 万 557 円、20.8%の増）となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より 52.6 ポイント上がって 854.5%となっている。流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも 200%以上が理想とされている。長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より 3.5 ポイント下がって 77.8%となっている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、すくなくとも 100%以下で、かつ低いことが望ましいとされている。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営、財務状況については、経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠です。水道料金の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。また、的確な債権管理と滞納の解消に努められたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

（３）　下水道事業会計総括

＜事業概況＞

平成 31 年４月１日から地方公営企業法の全部を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した初年度となる。

事業実績は、令和元年度末における年間処理水量は 878,224 ㎥、有収水量は 770,455 ㎥となっている。

経営成績は、営業収益が 1 億 7,767 万 6,599 円、営業費用が 4 億 4,051 万 5,382 円となり、差引営業損失は 2 億 6,283 万 8,783 円となっている。営業外収支は、営業外収益が 3 億 7,387

万 9,367 円、営業外費用が 8,490 万 131 円となり、経常利益は 2,614 万 453 円となっている。これらの結果、当期純利益は 1,673 万 2,423 円となっている。

＜意見及び要望＞

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保であり、有収水量の向上に努められたい。未接続者に対する積極的な啓発を図るなど接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要であり、快適な生活環境の保持、水質保全にも繋がります。併せて、白馬村浄化センターの汚泥処理施設利用率の向上も図られたい。

経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠です。社会情勢、人口推計、環境の変化などに応じて、より効率的で経済的な方策を模索しながら事業を推進されたい。

また、長寿命化計画を着実に進め、効率的な更新や費用の平準化等により、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。

以上